

介護相談事例 50

サービス利用者	64歳代男性（柏市在住）松戸市との境に住んでいる。 相談者は本人。
相談内容	末期がんで主治医より4月までと言われていたが、何とか生活している。月に10日は治療の為に入院する。そのほかは家にいるが家では殆どベッド上、ベッドサイドでポータブルトイレ使用。通院や買い物等が限界である。家族は就業中で日中独居。
会員薬局の対応等	食欲がない為、栄養剤が欲しく来局。手に入れたい栄養剤の為メーカーで扱い薬局を聞いてやっとの思いで来局したとの事。（その次いで相談事例） 介護保険の年齢ではないので利用は無理と諦めていた為、末期がんは特定疾患に位置づけられる為65歳に満たないが2号被保険者として介護保険が受けられる事を伝える。通院や買い物に限界との事、直ちに介護認定の申請をしてヘルパーサービスを利用し通院、買い物、食事の準備、生活全般に援助、介護が受けられる。 松戸レベルの回答の為、柏市の介護支援課、地域の介護支援センターに電話をして意見を聞く様話しました。 大まかな経緯の説明しか出来なかったが相談者は納得され来局して良かったと満足して帰宅されました。
コメント	特定疾患による第2号被保険者は40歳～64歳の人を対象です。

介護相談事例 49

サービス利用者	87歳の男性。頸椎疾患にて歩行困難。相談者は娘さん。
相談内容	月に3回、リクライニング車いすにて通院している。リクライニング車いすで乗れる介護タクシー（運転手さんがヘルパーの資格があり）病院の中も診察が終るまで付き添ってしてくれた。その事業所（柏市）が7月いっぱい閉鎖されてしまうとの事。8月からの通院手段に本人、家族は不安を抱いている。 相談者の娘さんが市内の介護タクシー数ヶ所当たったが予約は2ヶ月前に決まってしまう透析の患者が優先と言われた。病院の予約は通院1ヶ月前しか判らない為タクシーの予約も取れず介護保険の範囲内で診察に付き添ってくれる運転手さん付きのタクシーも見つからない。
会員薬局の対応等	数年前よりケアプラン、訪問介護と1ヶ所の事業所を利用しているとの事。ケアマネもよく変わるが2年間くらい担当して貰っているとの事を確認。それならば個人で動くよりもケアマネに通院時、今まで通りのサービスを受けたい旨きちんと伝えてケアマネに動いて貰うよう話しました。
コメント	市内において上記相談内容にある介護タクシーを備えている事業所は少ないと思われる。少ない供給に個人で右往左往するよりもケアマネが交渉した方がスムーズに行きます。ケアマネは実績もあるので難しい事例でも交渉成立の頻度は高いと思われます。尚、市内の介護タクシーの事業所は6～7事業所があると思われますが松戸市発行の冊子（介護保険サービスガイド）に掲載されています。

介護相談事例 48

サービス利用者	脳梗塞後遺症、右片麻痺。頭脳明晰、会話もしっかりしている55歳の男性。相談者は50歳代の介護者である妻。
相談内容	現役バリバリの最中（さなか）脳梗塞発症、麻痺となり思うように動けない。病院でのリハビリも終了し在宅となった。その後デイケア等の施設に通うのは納得できない。自分より重度の人やかなりの歳の差の高齢者（自分の親くらい）の人ばかりで困惑している。迎えが来ても拒否し休む事が多い。
会員薬局の対応等	食事やおやつ、入浴等の提供もなく3時間しっかりリハビリを提供している施設の情報を話しケアマネージャーに相談する様アドバイスをしました。その後ケアマネを通してその施設に通い始めたとの事。若くして麻痺になった仲間が増え共通の悩みも語り合えるようになり、リハビリにて改善した人にもめぐり合い自分も希望を持てる様になったとの事。
コメント	他の患者さんが通っている施設を情報として把握しておく事も大切です。市内の施設が掲載されている冊子（介護保険サービスガイド）があると便利です。

介護相談事例 47

サービス利用者	70歳男性。要介護3、脳血管疾患、左片麻痺。相談者は67歳の妻。
相談内容	妻が遠方への法事の為、ショウトステイを利用したが食事をしない、熱が出たと頻りにステイ先より連絡が入りおちおち出来ない。新幹線の中や遠方にいる場合、戻って対処する事は不可能。預ければ安心して出かけられると思ったがこんな大変なら今後預ける事は出来ない。重要な外出は今後どうなるのだろう。
会員薬局の対応等	大切な家族を預かっているので施設側も神経質になっているのかも知れませんが。ケアマネージャーに状況を説明し今後小さなトラブル発生時の対応を話し合い態勢を整える事も必要なのではと話しました。
コメント	単発的に預けると施設側もその利用者に慣れていない為対応に苦慮するとおもわれます。施設側にも利用者の事をよく知って貰うには定期的に利用していく事も考慮したいです。

介護相談事例 46

サービス利用者	要介護3の90歳女性。相談者は介護している家族。
相談内容	新規介護保険認定を申請して介護3の認定をもらった。自宅で介護しているので紙おむつの支給を受けたいがどのようにすれば良いか。
会員薬局の対応等	介護用品支給の担当の介護給付担当室 366-7076に連絡するように教えました。オムツ券支給希望の申請書は本庁だけにしかないのでもし行けなければ郵送して貰う事も出来る事を話しました。
コメント	介護支援サービスの事業所でも準備していると思われます。ケアマネージャーが決まっていればケアマネを通して手に入れる事もできます。各薬局でもオムツ事業開始時に松戸市指定紙おむつ納入表書類等の中に松戸市紙おむつ等支給申請書も配布されています。

介護相談事例 45

サービス利用者	相談者は本人。84歳女性。一人暮らし。元ナース。
相談内容	インシュリンの自己注射の練習で1ヶ月入院。今年の3月より自己注を実施しているが注射をしたところが赤く腫れて1日経っても、しこりとして残りお腹の周りにはもう打つ所が無い。太ももや腕でも試したが結果は同じ。主治医が薬を代えてくれたが結果は変わらない。息子さんがインターネットで調べ針のアレルギーかも知れない為、他社の針を購入したい。
会員薬局の対応等	薬局から患者さんに直接針を売る事は出来ない旨伝える。患者さんから状況を聞き取り医師に報告。結果、出来るだけ回数を減らし患者さんへの身体の負担を少なくする様にと1日1回の薬剤（注射）に変更された。今は落ち着きしこり等の報告は無い。 メーカーにも症例を報告し他事例の情報収集を試みたがメーカーでの把握度も低いのかメーカー側も医薬品情報の方に報告されたとの事。
コメント	

介護相談事例 44

サービス利用者	相談者は本人。要介護1の80歳男性。
相談内容	要介護1の認定を受けているので窓拭きをお願いしたら、出来ないと言われた。どこまで支援して貰えるのか、また何がダメなのか分からない。
会員薬局の対応等	介護を希望する本人（サービス利用者）の生活動線の範囲内しか行えない旨伝え草むしり、おせち料理等出来ないと言われている事例を伝え詳しくは市の介護支援課へと紹介した。
コメント	訪問介護の家事援助は本人の居室の掃除、トイレ、浴室の掃除、洗濯、買い物、料理等の援助が受けられます。

介護相談事例 43

サービス利用者	独居の72歳男性。相談者は本人。元学校の校長をしていた方。
相談内容	ヘルパーサービス利用中だがヘルパーがよく代わるのでその都度指示しなければならずその為に時間が取られてしまう。前もってヘルパー変更の知らせもない。慣れるまで時間が掛かる。ケアマネジャーの態度も威圧的。
会員薬局の対応等	松戸市の介護支援課に相談してみたらとアドバイスをした。 その後、ケアマネも変更し現在はサービスもスムーズに導入中との事。
コメント	介護保険、サービスに関する事項、苦情等の相談は市の介護支援課、地域の包括支援センター（小金、常盤平、中央の3ヶ所）で受け付けて貰えます。

介護相談事例 42

サービス利用者	60歳代男性。障害者手帳（1級）を保持している。相談者は本人。
相談内容	横浜から転居。障害者手帳1級をもっており横浜市在住の時は医療費は無料だった。松戸に引っ越してきてからは有料になる事がありその違いが分からないので教えて欲しい。
会員薬局の対応等	松戸市の障害福祉課に連絡。医療費についての手続きの方法について回答した。各市町村によってサービスの手続き方法等が異なる為、利用するサービスについて各機関に相談する様話しました。
コメント	松戸市では規定の用紙に受給者番号等必要事項を記入し1ヶ月ごとに領収書を纏めて提出する。査定されれば1～2ヶ月後に返金されます。

介護相談事例 41

サービス利用者	脳性麻痺、小脳梗塞後遺症、変形性膝関節症の56歳女性。独居。 相談者は本人。
相談内容	アパートの階段が登れなくなり同じ松戸市内に転居。転居先の近くの薬局に訪問服薬指導をお願いしたが引き受けてくれる薬局がない。その為訪問の看護師が柏の方の薬局にあたっているとの事。柏の方から来て貰うのは余りにも遠すぎる。少し遠いが今まで通り貴薬局に来て貰いたい。
会員薬局の対応等	少し距離が遠くなった為、今までのような迅速な対応は難しい旨伝え理解して貰った上でしばらく継続して様子を見る事となった。松戸の患者さんを柏方面の薬局にお願いするわけにはいかない。
コメント	患者宅への訪問は日常業務の中での実施は中々難しい。忙しくない時間帯、休憩時間、開局前、閉局後等々、訪問に関しては様々な工夫と努力が付き纏いますが、介護保険制度の中で薬剤師が医療スタッフの一員として職能を発揮出来る現場でもあります。依頼があったらぜひ挑戦して下さい。

介護相談事例 40

サービス利用者	84歳女性。相談者は同居の長男のお嫁さん。
相談内容	2ヶ月前新潟より転居。新潟ではひとり暮らしだった為ヘルパーサービスを受けていた。その時は支援2との事。松戸では長男の家族と同居となったがサービスは受けられるのか。松戸市の認定も支援2との事。
会員薬局の対応等	基本的に同居の家族がいる場合、訪問介護（ヘルパーサービス）は受けられません。日中独居の為心配との事。デイサービス、デイケア等のサービスは受けられる旨話しました。
コメント	同居の家族がいても病気等の理由があれば例外として受けられる事もありますのでケアマネージャー等に詳しく現状を伝える事も大切です。

介護相談事例 39

サービス利用者	夫と2人世帯。夫87歳、妻84歳。電話での問い合わせ。相談者は妻。 (介護認定は受けていない。介護サービスの利用なし。)
相談内容	市立病院眼科で貰っている緑内障の目薬が足りなくなったので貰いたい。次回通院は2ヶ月後の為困っている。
会員薬局の対応等	処方箋がなければ薬は出せない旨説明したが、高齢ゆえ頻繁に通院は無理の為どうにかならないかとの事。近隣、地域の様子を覗くと民生委員の訪問が定期的であり、困った時はいつでも相談する様言われているとの事。民生委員の連絡方法も把握していた為、相談してみるよう提案をした。 後日相談者よりの報告 相談者が直接病院に電話連絡し、民生委員さんが病院へ出向き、処方箋を貰い薬を手に入れる事ができたとの事。
コメント	身近な薬局は相談内容も多種多様。どんなものかと思案にくれる事例もあるでしょう。そんな時、患者さんが解決の糸口となる情報を持っているかも知れません。

介護相談事例 38

サービス利用者	要介護3の80歳の女性。相談者は娘さん。
相談内容	定期的に内科、眼科に受診している。各々月1回ずつ計2回の通院となる。そのたびに家族が付き添って通院するのが大変になってきた。往診してくれる病院を教えて欲しい。
会員薬局の対応等	訪問診療をしている医療機関を2ヶ所紹介した。(内科のみ) 今通院している内科医院でも往診可能な為まずは主治医に相談する様話しました。 眼科に関してはよくわからない為わかり次第連絡する旨伝えました。
コメント	訪問歯科診療はかなり普及していますが、眼科の訪問診療はH19年6月時点で2医療機関が行っているとの事です。詳しくは薬剤師会事務局へ。

介護相談事例 37

サービス利用者	相談者 76歳の夫、70歳の妻
相談内容	インフルエンザの予防接種を毎年受けている。今年も受けたが500円値上げとなり2500円支払った。他院で受けた人に聞いたら1000円で受けられたとの事。どうしてこんなに違うのか。調べて欲しい。
会員薬局の対応等	市の保健福祉課に問い合わせたところ、松戸市医師会の会員に属している病、医院であれば(広報で170医療機関のリストがあり)一律1回1000円で受けられる。ただし2回目は自費となるとの回答。 その旨を相談者に伝えリストの確認をしたらと提案をした。後日相談者より接種して頂いた医院はリストに入っていなかったと報告があった。
コメント	ただし対象者は松戸市在住の65歳以上の高齢者のみです。

介護相談事例 36

サービス利用者	73歳女性、独居（左眼失明、脳梗塞後遺症で左足不自由杖歩行だが身体は元気、友人も多く老人会は欠かさず参加している。）
相談内容	トイレ、風呂、門から玄関までの段差（数段の階段）部分に手すりを着けたい。独居の為、緊急連絡装置も着けて貰いたい。民生委員に介護の資料をお願いしたが10日以上経っても何の連絡も無いので不安である。
会員薬局の対応等	早急に取り計らって貰えるよう地域の在宅介護支援センターに電話連絡をした。 後日利用者より：早速支援センターの方が来て書類の手続き等全て行って頂いた。配食サービスも必要なら申し込みをと至れり尽くせりの対応をしてくれた。緊急連絡装置も民生委員にすぐ連絡を取ってくれ近日中に取り付けてくれるとの事。
コメント	介護保険を利用して手すりを付けたり段差の解消の為スロープ着けたりする住宅改修の費用は上限20万円で利用者の負担はかかった費用の1割負担とする。

介護相談事例 35

サービス利用者	介護施設入居中の60歳女性、相談はご主人（63歳）
相談内容	若年性アルツハイマーと診断され14年経過。昨年やっと施設に入居。家族はほっとしている。パーキンソン疾患もあり公費番号21をもっているが薬によっては21の効力がない。病院で説明を受けたがよく分からない。
会員薬局の対応等	例えば風邪薬等は年齢60歳の為3割負担で21は使えない。21は精神疾患対象の為、この患者さんの場合、パーキンソン、若年性アルツハイマー病に伴う疾患にのみ有効となる為、その旨を伝えました。
コメント	特に21の扱いは 精神通院医療が平成18年4月より障害者自立支援法として施行され原則として所得の低い方を除き医療保険の負担上限額まで1割負担とする。 負担上限額は（2500円、5000円、10000円、20000円）と所得水準により設定されている。

介護相談事例 34

サービス利用者	要介護2の84歳女性、相談は介護者（52歳のお嫁さん）
相談内容	身体が熱く発熱の心配があった為水銀体温計にて測定後、手が滑って体温計を床に落としてしまい体温計が割れ水銀が飛び散ってしまった。 水銀は危険と聞いているので処理方法を教えて欲しい。 （幸い動物や幼い子供はいないとの事）
会員薬局の対応等	床は全面カーペットを敷きつめているとの事で飛散状況もかなりすごく困って聞きにきたとの事。 まず手袋をしてガムテープで何度も何度も見えなくなるまで、カーペットの目の中にまで入っている事もあるので注意して取り除く。ガラスの破片も一緒に。水銀や破片が見えなくなったら掃除機で入念に吸い取りどちらもビニール袋に入れて医療廃棄物のペールに入れるようお願いをし、持ってきて頂いた。
コメント	健康介護まちかど相談薬局として介護分野、医療分野と様々な相談が持ち込まれる様になってきています。的確な薬局の対応も見事でした。

介護相談事例 33

サービス利用者	64歳の男性。（アリセプト服用中）相談は奥さん。
相談内容	65歳以下でも介護保険のサービスを受ける事が出来るのか。
会員薬局の対応等	65歳以下でも初老期の認知症、脳血管障害等の特定疾患に該当すれば要介護認定の申請をする事が出来ると説明。
コメント	65歳以上（第1号被保険者）が介護保険の対象となるが45歳以上～65歳以下（第2号被保険者）でも特定疾患と認定されれば介護保険の対象となります。 特定疾患（難病） がん（がん末期）関節リウマチ 筋萎縮性側索硬化症 後縦靭帯骨化症 骨折を伴う骨粗鬆症 初老期における認知症 進行性核上性麻痺 大脳基底核変性症及びパーキンソン病（パーキンソン病関連疾患）脊髄小脳変性症 背柱管狭窄症 早老症 多系統萎縮症 糖尿病性神経障害 糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 脳血管疾患 閉塞性動脈硬化症 慢性閉塞性肺疾患 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

介護相談事例 32

サービス利用者	90歳の男性。相談者は近くに住んでいる娘さん。
相談内容	娘が近くに住んでおり毎日食事の世話をしているがひとりの時間が多いので緊急コールの電話を利用したいがどうすれば良いか。
会員薬局の対応等	独居老人の緊急電話システム(緊急連絡装置)についての手続きは民生委員が行っている事を伝え、利用者の居住地域の担当の民生委員を紹介した。
コメント	まず電話がある事。独居登録をしている65歳以上の人で、所得税が非課税の人。窓口は各地区の民生委員。 日頃から地区の民生委員の把握をしておくといいでしょう。

介護相談事例 31

サービス利用者	73歳の女性。相談者は夫。
相談内容	他市の施設に入所中の奥さんが胃ろう造設の為、松戸市内の病院へ転院、造設終了後も奥さんはその病院に留まりたいと願ったが病院側より拒否をされてしまった。また他市の施設に戻るしかないのだろうか。 どこにこの相談を持ち込めば良いのか。
会員薬局の対応等	胃ろう造設目的で入院の為、その目的が達成すれば退院との説明があったのでは。今は施設入所もなかなか困難、受け入れ先の施設があるだけでも有難いのでは。
コメント	医療法の改正により治療目的でないものは長期に入院できなくなりました。相談先の指定は難しいですが、このような問題は多くの方が直面し困っていると思いますのでまずは行政に訴えるしかないのでは。胃ろう造設後の生活イメージが明確になっていない為に不安が生じ病院での治療の継続を望んでいるのでは？胃ろう造設や気管切開等の治療を受ける時は治療後のメリット、デメリットの説明を受けて本人、介護者を含めて考慮すべきである。

介護相談事例 30

サービス利用者	82歳の女性。夫（80歳代）息子（50歳代・未婚）の3人家族。息子は就労中。日中は老夫婦2人。2人とも要介護1の認定をうけている。ヘルパー介助週2回。相談者は本人。
相談内容	82歳女性本人は数年前より膝が痛く変形している。その為歩行が困難でタクシーで杖をついて通院していた。それも無理になりしばらく夫が代わりに病院にくすりを貰いに行っていた。 夫も高齢の為、最近ではなかなか行ってくれない。寝たきりではないが往診専門の医者を頼む事は出来ますか。
会員薬局の対応等	通院出来ないのであれば可能です。とりあえずケアマネや主治医に相談して見て下さい。 後日、お願いする医療機関に面接の日程をケアマネに決めて貰い、主治医の紹介状を持って息子さんが会社を休み面接に行き、往診の確約を得、早速往診に来て貰ったとの報告がありました。
コメント	最近では往診専門の医療機関も増えつつありますが受診を希望する場合には主治医の紹介状があると導入がスムーズで速やかでしょう。

介護相談事例 29

サービス利用者	認知症もなくしっかりしている96歳のひとり暮らしの女性。 現在、訪問介護（ヘルパーサービス）を利用している。相談者は利用者本人。
相談内容	訪問服薬指導（薬剤師による居宅療養管理指導）の為、月に数回訪問している為、服薬指導以外の相談も多い。最近の利用者が困っている事は、ヘルパーサービスを受けているがそのヘルパーさんの入れ替えが頻繁で引継ぎが上手く行かない。 例えば、高齢の為、お粥食を摂取しているが、お粥の硬さがまちまちで食べにくい。出来れば同じヘルパーさんに来て貰いたい。
会員薬局の対応等	事業所に連絡、利用者の意向を伝えた。引継の際の連絡ノートの確認をして頂きサービス内容に差がないようお願いした。
コメント	どのヘルパーさんが作っても希望通りのお粥の硬さにして貰えるようケアマネジャーに相談する事も良いと思います。

介護相談事例 28

サービス利用者	他県に住む認知症が進行している70歳代の女性。老人施設に入っている。 相談者はその娘で松戸市在住の55歳の主婦。
相談内容	近所に特別養護老人ホームが出来たので移したいと思いき市役所の知り合いに相談をしたが、高齢者は居場所が変わると認知症が進み、良い影響がないので、松戸へわざわざ移さない方が本人の為では・・・と言われた。
会員薬局の対応等	近所の特別養護老人ホームに移したくても、希望者が多いと直ぐには、入れないかも知れない。ともかく申し込みをする事。 また市役所の人と言う様に環境の変化は、特に認知症の人にはよくないので慎重にした方がいい。
コメント	特別養護老人ホーム（特養） 食事や排泄等常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所します。入所希望者が多く何年もまたされる利用者もいます。最近では重度の入所希望者が優先されるようです。今回の相談内容は認知進行との事、特養よりグループホームに該当するのではないのでしょうか。 グループホーム 家庭的な環境で共同生活する認知対応型共同生活介護。

介護相談事例 27

サービス利用者	最近在宅となった90歳の男性。相談者は家族。
相談内容	9月まで老人保健施設に入所していたが、本人の希望で10月より自宅に戻った。在宅での理容（散髪、髭剃り）を考えているが希望の価格で引き受けてくれる方はいないだろうか。希望価格 3000円以内。
会員薬局の対応等	知り合いのケアマネに相談し理容師の資格を持っているヘルパーさんを紹介して頂き、直接、利用者、相談者とそのヘルパーさんで金額の事も含めて交渉して頂く事にした。そのヘルパーさんのお話では理容師の資格を持っている為そのような要望の時には理容師として出向きヘルパーの仕事とは区別している。
コメント	理容業の方に聞いた所、常連のお客さんが在宅療養を余儀なくされた場合、家族の要望で介護者宅に出向く事が最近多くなって来ているとの事。時間的に厳しい事もある為、休日等を利用したりしている。 料金等の規定もない為ケースバイケースとの事。

介護相談事例 26

サービス利用者	85歳の女性（ひとり暮らし）訪問介護週2回受けている。相談者は本人。
相談内容	インフルエンザの予防接種を受けたいが今まで民生委員が申し込書を持って来て申し込書を書いてくれたが今年は来ない。民生委員に連絡したいがどうすれば良いか。
会員薬局の対応等	今は事前に申し込みをしなくても松戸市から委託を受けているお医者さんで受ける事が出来ます。近くのかかりつけの〇〇医院にってみて下さい。 それでも納得しない為、相談者の居住地の民生委員に電話にて連絡。事情を尋ねると数年前に一度流行の兆しが強かった時に誰にでも受けて貰おうと申し込みをして上げた事があったが、今は制度が変わったので実施していないとの事 の回答だった。その旨相談者に伝えた。 体調の良い時にかかりつけ医に行って頂く様話しました。
コメント	昨年より、市への申し込みは廃止されており、松戸市が委託する医療機関で直接予防接種を受けることが出来ます。しかし、予約等必要な医療機関もありますので、事前に各医療機関にお問い合わせ下さい。

介護相談事例 25

サービス利用者	84歳の男性 相談者は60歳代の男性のヘルパー（自分の血圧の薬を取りにきた折に）
相談内容	84歳の一人暮らしの男性をヘルパーとして担当している。仕事の内容は掃除、買い物、洗濯等の週2回の生活の援助と月2回の通院介助をしている。男性は心臓が悪く時々ニトロを口にしている。先日通院途中のタクシーの中で急に苦しくなりニトロを舐めたが一向に良くならず大変緊張した。後で聞いたがそう言う時はもう1錠追加で飲ませても良いと聞いたが本当に良いのでしょうか。もし飲ませて良いのであれば間隔はどのくらい開ければ良いのか。
会員薬局の対応等	服用後数分間で効果があるが効果があらわれない場合は更に1錠～2錠追加して服用できる。
コメント	1回の発作に3錠まで投与しても効果があらわれない場合、発作が15～20分以上持続する場合には直ちに主治医に連絡する。しかし今回のケースはあくまで通院介助の中で発生した事例の為、ヘルパーの判断も困難で決断も難しいと思われますので事前に本人や家族また医師等にその様な事態が発生した場合の対処（1錠追加しても良い等）の確認しておく事が必要です。

介護相談事例 24

サービス利用者	88歳の女性（数年前より松戸に在住だが住所は他県） 相談者は63歳の女性（嫁）
相談内容	義母（88歳の女性）がこの処、内科的には問題ないが、急に足腰が立てなくなった為、介護ベッドやポータブルトイレが必要となった。レンタル出来る事業所を教えて欲しい。住所は他県のまま、介護申請も行っていないので自費でお願いしたいとの事
会員薬局の対応等	緊急性を要する為、福祉用具取り扱い事業所に連絡、翌日設置の運びとなった。早速住所を松戸に移しこちらで介護保険のサービスの利用をしたいとの事。
コメント	基本的にポータブルトイレのレンタルは出来ません。購入対象品ですが介護認定を受けていれば負担額は1割です。購入時は全額支払となりますが市に申請すれば9割が戻る仕組みになっています。 ベッドのレンタルは要介護2以上の方が対象となりますので注意が必要です。尚、遠隔地に住んでいても住所地の市町村に申請し認定を受ける事が出来ます。認定が出れば遠隔地でも問題なくサービスは受けられます。 しかし、住所地に身寄りも無くこのまま松戸にずっと在住予定なら住所変更をして松戸市で介護申請したほうが便利です。

介護相談事例 23

サービス利用者	県外在住80歳代の女性。相談者は松戸市在住の50歳代の主婦。
相談内容	<p>母親が県外（横浜）の老人施設（ケアハウス）に入っている。要介護認定は介護2である。最近認知症がかなり進行してきている。</p> <p>現在ケアハウスにて介護保険の枠ギリギリまでサービスを受けている。</p> <p>今後、ケアハウス側とも相談して訪問看護を受けさせたいがこれ以上介護保険はオーバーしてしまう為、自費扱いになるとの事。</p>
会員薬局の対応等	<p>認知症が進んでいるなら変更届を出したらどうか。要介護度が高くなれば利用出来る金額も高くなる為、訪問看護も介護保険の範囲内で受けられる可能性があります。</p>
コメント	<p>介護認定を受けている利用者は基本的には介護保険が優先されますが利用者の状況により介護サービスの利用額がいっぱいの場合には医療保険にする事も可能です。</p> <p>今後も認知が進行していく様ならグループホーム入居の検討も必要と思われます。</p> <p>【変更申請】介護認定結果に不服があったり有効期限内にあってもADL（日常生活動作）の低下が著しい場合は介護度の見直の為、介護度の変更の申請を行う事が出来ます。</p> <p>【訪問看護】訪問看護ステーション等の看護師が家庭を訪問して、主治医と連絡をとりながら病状を観察し、入浴や排泄食事の介助、床ずれの手当て等を行います。</p> <p>【ケアハウス】概ね自立した生活が出来る利用者が入居の対象です。 （施設内の食堂等に出向いて食事が出来る等）</p> <p>【グループホーム】（認知症対応型共同生活介護）認知症状にある高齢者等が、少人数（5～9人）で共同生活をしながら、介護スタッフによる食事、入浴、排泄等の日常生活の支援や機能訓練を家庭的な環境のもとで受ける事が出来ます。</p>

介護相談事例 22

サービス利用者	76歳の女性。相談者は介護者の夫76歳
相談内容	<p>現在（要介護5）13年間A病院に入退院を繰り返し、この3～4年は入院継続中。今回B病院に特別な手術の為に転院。手術も終わり傷も癒えA病院へ戻るはずが拒否されB病院も市内の転院先を数箇所当たってもベッド無しで断られた。</p> <p>その後担当医より更なる病状悪化を告げられたが受け入れ先の病院が近隣にない為、東京、埼玉、福島を探しているといわれ腑に落ちない思いでいっぱいだ。余命いくばくも無い病人をどうして知らない土地に移そうとするのか分からない。</p>
会員薬局の対応等	<p>一方的な話で理解し難い為、病院側の相談員、ケースワーカーさん等、勿論担当医も含めてこちらの意向も伝え時間をかけて話し合いをしてみてください。</p> <p>市役所の介護相談の窓口で相談する事もできます。</p>
コメント	<p>窓口の特定は難しいが介護支援課、高齢者福祉課、包括支援センター等があります。難しい事例で薬局としても何の対応もできません。</p> <p>この相談者も薬局に何かを求めると言うよりただ聞いてもらいたい。</p> <p>事実を誰かに知って貰いたいとの思いでしょう。聞いて差し上げるだけでも患者様の重荷が軽くなるのでは？</p> <p>ちなみに近年中に介護療養型医療施設が廃止されるとの事です。その影響がもう始まっているのでしょうか。</p> <p>《介護療養型医療施設》</p> <p>病状が安定しており医療の必要性が高いなどの理由で長期の療養を必要とする人の医療機関の病床です。</p>

介護相談事例 21

サービス利用者	78歳の男性。相談者は本人（水頭症で手術）
相談内容	<p>現在（要介護1）更新申請の時期が近づいているが、今度、要介護1又は要支援になるとベッドが借りられなくなると言われとても心配。起き上がり、立ち上がりの動作が出来ないので引き続き借りられるようにはならないか。</p>
会員薬局の対応等	<p>担当のケアマネージャーさんと良く相談して頂く事と私共もその辺のところが把握出来ないので調べてお返事する旨伝えしました。</p>
コメント	<p>特殊寝台（付属品含む）、車いす（付属品含む）、床ずれ防止用具及び体位変換器、認知症老人徘徊感知器、移動用リフト</p> <p>上記の福祉用具は、平成18年4月の介護保険改正から支援1、支援2、要介護1の場合、原則的にはレンタルは出来ません。</p> <p>（既に福祉用具貸与を受けている利用者に対しては平成18年4月1日から6ヶ月間の経過措置を置く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●例外となる者の範囲については別に厚生労働大臣が定める。 ●車イスはできる。

介護相談事例 20

サービス利用者	86歳の女性。相談者は本人
相談内容	今まで（要介護1）で介護保険サービスにて週4回、家事援助（生活介助）を受けていたが、4月より（要支援2）になり週3回に減らされてしまった。 高齢の為、身体的にも問題がありひとりで外出は困難。 特に生鮮食品の買い物に不便を感じている。
会員薬局の対応等	4月から介護保険制度の改正で認定の結果が今まで（要介護1）のレベルでは要介護1相当と判定され、その中で日常生活や身体的レベルの検証をして（要介護1）または（支援2）に振り分けられる。（支援2）の場合のヘルパーサービス（介護予防訪問介護費）は今までの時間単位ではなく月単位で報酬金額が決められており、その範囲内でのサービスとなる為、回数が減ったのでは？と説明したが担当のケアマネに詳しく聞いてみる様話しました。
コメント	サービス支給限度基準額も若干改定となりました。 新限度額 要支援 149,700円 要支援2 104,000円 要介護1 165,800円 要介護2 194,800円 要介護3 267,500円 要介護4 306,000円 要介護5 358,300円 尚、要介護1～要介護5は従来通りです。

介護相談事例 19

サービス利用者	脳梗塞後遺症で言葉が不自由な60歳代の男性。相談者は奥様
相談内容	<p>現在、医療保険にて言語リハビリを受けているが4月から介護保険にてのリハビリに変更するよう医療機関よりいわれた。</p> <p>その為認定を受けて（支援2）と判定された。</p> <p>ケアプランを作って貰おうとしたが2ヶ所の事業所のケアマネジャーにやんわりと断られた。</p> <p>予防給付のプランは指定居宅介護支援事業者では出来ないのか。出来ないなら何処へ頼めば良いのか。</p>
会員薬局の対応等	<p>地区在宅介護支援センターを照会したが知り合いのケアマネジャーにも状況を聞いた。今回の改正でケアマネジャーの計画できるプランの件数に上限があり介護給付（介護1～介護5）のプラン35件との事。予防給付（支援1、支援2）については基本的には松戸市の介護予防推進担当室に連絡をして下さい。</p> <p>指定居宅介護支援事業者のケアマネジャーも松戸市より委託を受けて予防給付の人のプランを計画する事が出来るがその上限は8名までとされている。</p>
コメント	<p>薬局内でケアマネの資格がある者が居た為、急遽、お仲間の薬局の居宅支援事業者に相談しその事業所のケアマネに登録させて貰い（席を置かせて貰い）県にも手続きもして相談者のプランの計画をなんとかたてる事が出来ました。</p> <p><相談者よりの報告></p> <p>順調にサービスが受けられるようになり感謝している。サービス利用者は通い始めたデイケアが楽しくてとても喜んでいる。</p>

介護相談事例 18

サービス利用者	70歳代の女性。相談者は本人
相談内容	<p>地域の在宅支援センターがこのあたりにあったら教えて欲しい。</p> <p>出来るだけ自宅から近いところが良いのだが。</p>
会員薬局の対応等	<p>近隣の地図で相談者の自宅から一番近い在宅支援センターを選び地図を提示しながら道順を教えました。</p> <p>在宅支援センターの電話番号をメモして渡しました。</p>
コメント	

介護相談事例 17

サービス利用者	住所が他県にある90歳の女性。5～6年前の元気な頃松戸市内のケアハウスに入所。相談者は松戸市在住の長女
相談内容	元気な頃ケアハウスに入所し安定した生活だったが最近足腰が弱くなりスタッフの手を借りる事が多くなった。 介護認定の申請は松戸市で出来るのか。
会員薬局の対応等	申請は住所のある市で行う事が原則。 申請すると住所地の市より松戸市内の事業者と連絡があり訪問調査等の必要事項は松戸で実施可能。 留守宅の家族が水戸市役所に申請。 後日ケアハウスにて訪問調査実施となったとの報告がありました。
コメント	

介護相談事例 16

サービス利用者	脳梗塞で入院中の71歳の男性について、相談者はその妻
相談内容	脳梗塞後遺症にて半身麻痺となった。リハビリするも大きな改善は見られない。おそらく半身麻痺のまま退院となるだろう。退院後の生活の為、家の改造をしなくてはならない。 介護認定の申請方法について教えて欲しい。
会員薬局の対応等	近くの矢切地区在宅介護支援センターを照会した。 後日報告あり。支援センターの方が認定申請して下さり有難かったとの事。
コメント	

介護相談事例 15

サービス利用者	80歳の夫の介護をしている70歳代の女性
相談内容	1ヶ月に一度通院しているがその都度息子さんが会社を休んで車イス対応のレンタカーを借りている。介護タクシーがあると聞いたが頼めるのか。介護保険の認定は受けている。
会員薬局の対応等	要介護1以上なら頼めます。ケアマネジャーにプランを立てて貰い介護計画の中に組み込む事もできますし、個人的に利用者側が事前にタクシー会社に予約して利用する事もできます。事業所1件、タクシー会社2件、代行タクシー1件を松戸市介護ガイドブックやパンフレットを提示し説明した。(タクシー会社、代行タクシー会社の場合は自費でも利用できます)
コメント	

介護相談事例 14

サービス利用者	ケアハウスに入所している96歳の母親の世話をしている娘さん (62歳の主婦。)
相談内容	1ヶ月前に転倒して右足を骨折し、そのままほとんど寝たきり状態。骨折当初一度受診したがその後はしていない。臀部に褥瘡発現した為、ケアハウススタッフより薬局に行って褥瘡用の塗り薬を買って来る様、指示があったのでその薬が欲しい。
会員薬局の対応等	褥瘡と普通の皮膚病との違いを説明、褥瘡の治療は専門性を有する為、医師に相談する様話しました。 今まで健康で主治医はいないが一度受診した医院に娘さんがすぐに相談に行き事情を説明した。医師に本人を連れて来る様言われたが取り合えず院内にてアズノール軟膏を出して貰う事が出来た。
コメント	

介護相談事例 13

サービス利用者	上矢切在住、老夫婦世帯の人
相談内容	ご主人は低血圧でふらつき有り。奥様は骨折で動きが取れない。週に一度息子が来るが十分な日常生活が出来ない為、介護認定を受けて支援を受けたい。
会員薬局の対応等	松戸市介護支援課と近くにある在宅介護支援センターを紹介。 認定申請書を矢切支所から貰って来てお届けしました。
コメント	

介護相談事例 12

サービス利用者	認定を受けていない72歳男性 相談者は介護している妻
相談内容	昨年末40日間入院し暮れに退院。現在、在宅酸素療法施行。妻は比較的元気な方で、1人で介護をしているが入浴介助が大変との事。また夜中に尿失禁あるが朝までそのままとの事。 こんな状態だが、まだ介護申請していない。 介護保険の事もよくわからないし、今のままで良いのか、申請した方が良いのか迷っている。申請したら何かメリットはあるのか。また申請する場合はどのようにすればいいか？
会員薬局の対応等	入浴介助と言ってヘルパーさんに手伝ってもらえる事もできます。 今大きな問題がなくてもいざと言う時の為に一応申請して置いた方がいいのでは。 そうして欲しいとの相談者の意向に添い地区の在宅支援センターに連絡し状況を説明し相談者宅に訪問して貰った。
コメント	

介護相談事例 11

サービス利用者	72歳男性、15年前に脳出血で倒れ寝たきりになる。以後妻が介護し2ヶ月に1度通院している。足に褥瘡があり皮膚科の医師に時々往診して貰っていた。
相談内容	往診してくれていた皮膚科医が廃業してしまい通院している病院で2度程薬を処方して貰ったが度々病院へつれて行くのは困難なので往診してくれる先生を教えて欲しい。
会員薬局の対応等	医師による居宅療養について説明し主治医とケアマネージャーに相談して見るよう勧めた。
コメント	

介護相談事例 10

サービス利用者	55歳女性、一人暮らし、リュウマチにより下肢屈曲拘縮の為、歩行、移動困難外出は全介助にて車いす。医師、薬剤師による居宅療養管理指導を受けている。
相談内容	利用者宅のブロック塀の所がゴミ置き場になっている。両親が元気な頃町内の世話役をしていた為、数十年前に設置された。地域に住む人も変わり当時の事情を知る人もいないのかゴミの日には、ゴミが無造作に捨てられブロック塀いっぱいになり、介護スタッフの車や自転車も置けない。 利用者が車いすで外出する際の妨げになる事もある。ヘルパーに掃除を頼む訳にも行かないのでこまっている。
会員薬局の対応等	担当のケアマネに連絡、地区民生委員に事情を説明して地域の人に協力して貰うよう要請した。 後日、民生委員、ケアマネ、地域住民、利用者で話し合いの結果、ゴミ置き場が斜め前のお宅の塀の脇に移動された。 そのお宅の意向で今後、住民は輪番制でゴミ当番をする事になったが利用者は地域住民の好意によりゴミ当番は免除となった。
コメント	

介護相談事例 9

サービス利用者	84歳の男性 足、腰はしっかりしている。 いつもマイペースで散歩をしている
相談内容	奥さんが亡くなり一人になってしまった。 週末、子供達が交代で来てくれるが食事の準備、掃除、洗濯、買い物等、手に負えなくなってきた。 配食サービスや介護保険のサービスを受けたいがどうすれば良いのか。
会員薬局の対応等	松戸市からピンク色の保険証が交付されている。その中に介護支援事業者や介護保険要介護認定申請書が同封されている。 その事を子供さんに連絡、書類を整えて貰う様伝えた。子供さんの方で時間がある時、市に持参するとの事。 後日、相談者より市の方から調査に来た。結果も時間が掛かったが要支援だったとの事。子供さん達と相談して近くの介護支援事業者にプランの依頼をしたとの報告があった。
コメント	

介護相談事例 8

サービス利用者	介護保険に未だお世話になっていない74歳の女性で独居の方
相談内容	広島で生まれ原爆手帳をもっている。 介護保険を利用する場合利用料はどのようになるのか。
会員薬局の対応等	地域の在宅介護支援センターに問い合わせ、原爆手帳の番号等伝え調べて貰い自己負担が発生しない旨確認して貰いました。 相談者には電話にて回答通り伝えた。
コメント	

介護相談事例 7

サービス利用者	80歳の女性
相談内容	非課税世帯になったので介護保険料が安くなると思うのだが？
会員薬局の対応等	介護支援課に電話をして該当するなら申請書を本人宛てに送付して貰う事となった。 その旨を本人にも伝えた。
コメント	

介護相談事例 6

サービス利用者	80歳代の女性、独居の方
相談内容	緊急連絡の為に装置を借りたい。
会員薬局の対応等	介護支援課へ電話、該当するか調べてもらったが非該当との事。松戸市社会福祉協議会自費分のものがある事を伝えた。
コメント	まず、電話があること。 独居登録をしている65歳以上の人で所得税が非課税の人。 窓口は各地区の民生委員へ。

介護相談事例 5

サービス利用者	90歳の夫の介護をしている80歳代の女性
相談内容	最近 夫の体調が悪い。家族（息子）に頼めば病院へ連れて行ってくれるが、そう度々頼れないので、今後の事を考えると不安でしかたない。
会員薬局の対応等	在宅訪問診療の説明 （往診して下さる先生がいる事を話し）電話番号とメモを渡した。
コメント	在宅診療を受ける場合は在宅診療医と本人、または家族（家族のみでも可能）との面談があります。現在受診中の医師の紹介状があればベストです

介護相談事例 4

サービス利用者	母親の介護をしている59歳の女性
相談内容	長年、シッカロールを愛用している。自分が子供の頃、また、自分の子育ての時も使っていた。最近では寝たきりの母が汗をかきやすいので良く使うが、今、話題のアスベストが混入している報道を見てびっくりした。 使用頻度が増す時期だが、安全かどうか心配だ。
会員薬局の対応等	メーカーに直接問い合わせをした。その結果タルクの段階でそういう物質の混入は無いと明言を頂いた。 同時に他社の製品についてはどうかと伺った結果、やはり安全との回答でした。その旨、相談者に伝える。
コメント	

介護相談事例 3

サービス利用者	母親の介護をしている60歳の女性
相談内容	昨年、オムツ券を2枚支給されていたが、今年は介護度が上がっている。 [悪くなっている]にも拘わらず、1枚になってしまった。理由がわからない
会員薬局の対応等	市の高齢福祉課に問い合わせた結果、相談者の市民税が前年度は非課税だったが、今年度は課税対象者となったため、オムツ券は1ヶ月1枚になったと説明した。
コメント	この事例につきましては、相談者が個人的に高齢福祉課に問い合わせてもらうべきであったと、薬局側より反省のコメントを頂きました。

介護相談事例 2

サービス利用者	1. 妻の介護をしている72歳男性 2. 母親の介護をしている60歳男性
相談内容	1. 紙オムツ支給券を安い量販店で使用出来ないのが不満である。出来れば現金で欲しいのだが。 2. 紙オムツ支給券のその金額分で他の商品 [例えば、ビタミン剤、ドリンク剤、風邪薬]が欲しいが可能か？
会員薬局の対応等	1、2、の対応 松戸市が松戸市薬剤師会、薬業会の協力のもと日頃、介護で大変な介護者への還元として発券されているため、その意向を説明理解してもらった。例え2500円券であっても無償でいただける事は有難いですねー！とつけ加えた。
コメント	

介護相談事例 1

サービス利用者	
相談内容	杖を無料でもらえると聞いたが何処でもらえますか？ 申し込みは、どのようにしたらよいか？
会員薬局の対応等	民生委員か市の障害福祉課に申し込むことを説明した。
コメント	各地区の社会福祉協議会へ